

第6章 計画の取り組み

1 安心して子育てできる環境づくり

【基本施策①】質の高い教育・保育の総合的な提供

《現状と課題》

子どもの発達段階をふまえた質の高い教育・保育を提供することにより人格形成の基礎を培います。また、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、適正な施設規模による集団生活が行えるよう環境づくりを行います。

特定教育・保育施設においては、子育てに関する相談活動や親子の集いの場の提供など、地域に開かれた施設として充実を図ります。

《具体的な取り組み》

事業名	説明	担当課	H25 実績値	H31 目標値	方向性
通常保育	保育の必要がある児童の日中の生活の場として、市内13園で保育を行っています。保育標準時間（11時間）、保育短時間（8時間）があります。また、広域入所も行っていきます。	福祉課	1,363人 夜間保育広域委託含む	1,116人	継続
保育所における教育機能の充実	保育園と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園を普及します。	福祉課	—	8園	新規
幼稚園における保育機能の充実	保育園と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園を普及します。	福祉課	—	3園	新規
幼保等小中連携協議会	保育園、幼稚園等の幼児期から小中学校まで、成長の各段階に合わせた育成支援が円滑に行われ、子どもたちが各学年でスムーズに生活できるよう、関係機関で連携をとりながら支援をしていきます。	学校教育課	現在の取組みを継続して実施		継続
産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保	保護者が産後の休業や育児休業が終了する際の希望する時期に、円滑に特定教育・保育施設を利用することができるよう、休業中の保護者に対する情報提供を行うとともに受け入れ体制の確保に努めます。	福祉課	—	対象者への情報提供	新規

利用者支援 事業	ほっとステーション九ちゃんクラブに、子ども・子育てに関する総合窓口を設け、幼稚園・保育園などの施設や地域の子育て支援事業から必要な支援を選択できるよう情報の提供や相談・援助（申請書等の書き方など）を行い、妊娠・出産・子育てについてあらゆる悩みを聞き関係機関へつなげ、相談拠点となるようにします。	福祉課	—	1か所	新規
-------------	---	-----	---	-----	----

【基本施策②】子どもや母親、妊婦への健康支援

《現状と課題》

次世代育成支援行動計画では、子育てに備え、新しい命を大切に育み、安心して出産・育児ができるよう、妊娠期からの健康支援に取り組んできました。

今後も、健康診査等の事業に取り組み、妊娠、出産、子育てと切れ目ない支援を行い、安心して子育てができるような環境づくりを行います。

《具体的な取り組み》

事業名	説明	担当課	H25 実績値	H31 目標値	方向性
妊婦一般健康診査	妊娠期の異常の早期発見や健康管理を目的に、一人最大14回分の受診券を発行します。	保健センター	14回	14回	継続
乳幼児健康診査	3～4か月児、7～8か月児、1歳8か月児、3歳6か月児の時期に健康診査を実施し、疾病や発達の遅れを早期に発見して、乳幼児の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図ります。	保健センター	受診率 100%	受診率 100%	継続
ヤング健診	18歳～39歳までの人を対象に健康診査を行い、若い時期から健康への意識を高め、出産後も引き続き健康の維持増進を図ります。	保健センター	352人	現状維持	継続
がん検診	子宮頸がんは最近特に若い女性に増えており、妊娠した際の検査で発見されることが多く、初期段階では無症状であるため気づいた時には進行していることが多いものです。また、乳がんも増加傾向にあり、どちらも女性のがんの中では罹患率が高いですが、早期発見による治癒率も高いことから、定期検診の実施と受診の啓発を進めます。	保健センター	子宮頸がん 検診 22.4% 乳房超音波 検診 19.9% マンモグラ フィ 24.2%	子宮頸がん 検診 50% 乳房超音波 検診 30% マンモグラ フィ 50%	充実
母子・父子健康手帳交付及び両親学級	親子の健康管理と母性・父性の意識を高めることを目的に、母子健康手帳および父子健康手帳を交付します。両親学級では妊娠・出産に関する情報を提供するとともに、不安や悩みが解消できるよう精神面でのサポートを行います。また育児の準備期として、妊娠中から夫婦で子育てを行うという意識を高めていきます。	保健センター	両親学級参 加率 64.6% 父親の参加 率 22%	両親学級参 加率 70% 父親の参加 率 30%	充実

絵本の読み聞かせ事業	7～8か月児健康診査の際、親子のコミュニケーションの促進や親子のふれあいを図るために、図書館のスタッフによる絵本の読み聞かせを行います。また同時に、絵本と親しむ重要性やおすすめ絵本などを伝え、読み聞かせの普及を図ります。	市民文化課	現在の取組みを継続して実施		継続
育児学級	保育園や幼稚園、小学校などで、育児や食育、歯科指導などの健康教育を行い、親子がすこやかに暮らせるように支援します。	保健センター	7回	20回	充実
電話相談 電話訪問	妊産婦や乳幼児の子育てについての悩みや不安などの相談に随時応じます。また、全出生児の親に電話訪問を行い、出生間もない時期から育児支援を行うことで、不安の軽減や虐待防止に努めます。	保健センター	1,048件	随時相談を行い訪問します。	継続
1歳児育児相談	成長の節目であり記念になる1歳のお誕生日に、希望者に対して月に1回育児相談の機会を設け、身体計測や栄養面、歯科面の相談を受けることで、健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図ります。	保健センター	利用数	利用数 90人	充実
5歳児健康相談	4,5歳の年中児を対象に、食事や歯科面を含め、発達についてのアンケートを保護者と保育園・幼稚園の先生に対して行い、相談の機会を設けます。そこで、子どもの発達と適切な関わり方を見極め、親の不安を軽減しながら就学に向けた支援を行います。	保健センター	49件	随時相談に応じます。	継続

【基本施策③】 育児不安を軽減する子育て支援

《現状と課題》

出産直後は、母親への心身両面でのサポートが重要な時期であり、育児不安を抱える親などを早期に把握し、妊娠期や出産後間もない時期から保健師等によるきめ細かな育児支援を行なってきましたが、子どもの行動面や情緒面で不安を抱え、関わり方に悩む親は増えているように思われます。親自身が子どもの発達過程を理解し、適切な関わり方や育児方法を身につけることが重要です。

今後も、親が子どもの成長発達過程を理解した上で、適切な関わり方や育児方法を身につけることができ、親が不安や悩みを自ら解決する力を身につけ、安心して楽しく子育てができる環境づくりを行います。

《具体的な取り組み》

事業名	説明	担当課	H25 実績値	H31 目標値	方向性
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、すこやかに成長・発達しているかを確認するとともに、虐待防止の観点から育児に関する情報提供と育児不安の軽減を図り、安心して子育てができるように支援します。	保健センター	99.3%	100%	継続
養育支援訪問事業	養育支援が必要と思われる出産後間もない時期（おおむね1年以内）の親、引きこもり等養育上の問題を抱える家庭や子どもの心身の発達が心配な家庭に対し、育児に関する支援や発達相談、訓練指導などを行います。その結果、子どもの健全な発達を促し、親の育児不安や孤立感の解消を図り、育児の喜びを感じながら子育てができる環境を整えるとともに、育児不安等による虐待防止を図ります。	保健センター 福祉課	26件	30件	充実
育児相談	育児相談日を設け、経過観察が必要な子どもの成長・発達を確認し、また親の育児不安や悩みを解決することができるようにします。（月に2回実施）	保健センター	利用者 125人	随時相談に応じます。	継続
発達相談	言葉の遅れや行動面、情緒面に心配のある乳幼児や子育てに困難さを感じている親に対し、心理判定員が発達相談を実施します。	保健センター	73件	随時相談に応じます。	継続
球磨圏域乳幼児発達相談事業	行動面や情緒面に心配のある乳幼児や子育てに困難さを感じている親に対し、発達小児科医と心理判定員が相談に応じます。親が子どもの特性と適切な関わり方について学ぶことで、子どもの成長発達を促すとともに、良	保健センター	21人	随時相談に応じます。	継続

	<p>好きな親子関係の構築と育児不安の軽減を図ります。</p>				
<p>親子くらす教室</p>	<p>言葉や行動面、情緒面、運動面に心配がある乳幼児を対象に親子教室を行い、運動やふれあい遊びを通して親子のスキンシップを図ることで、子どもの発達を促し、また子育てについての悩みや不安を軽減します。(毎月第1・3・5の水曜日に実施)</p>	<p>保健センター</p>	<p>10人</p>	<p>現状維持</p>	<p>継続</p>
<p>ふれあい遊びの教室</p>	<p>乳幼児健康診査における運動発達、情緒面、言語面の発達に心配がある乳幼児とその親や、子どもへの関わり方や遊び方がわからない親に対して、保育士により遊び方やしつけに関する教室を行い、親が適切な関わり方等を習得できるようにします。</p>	<p>保健センター</p>	<p>45回</p>	<p>60回</p>	<p>充実</p>
<p>子育て親育ち講座</p>	<p>親育ち支援講座（ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム）等の開催により、子育てや親としての役割について学び、同じ子育て中の母親同士の交流を通じて、自分なりの子育て方法を見つけるプログラムを実施します。</p>	<p>福祉課</p>	<p>年2回</p>	<p>年2回</p>	<p>継続</p>
<p>子育て情報誌の発行</p>	<p>子育てに役立つ情報や医療マップ、歯科マップなどを一冊にまとめた子育て情報誌を配布します。(定期的に更新) また、すこやかカレンダーを作成し、乳幼児健診・育児相談、小児科休日当番医についての情報を掲載します。</p>	<p>保健センター 福祉課</p>	<p>—</p>	<p>利用数 50%</p>	<p>充実</p>
<p>市ホームページの子育て情報充実</p>	<p>市のホームページにおいて、乳幼児健診、予防接種等の日程や小児科休日当番医情報、保育所、幼稚園等の子育て支援情報を掲載します。</p>	<p>保健センター 福祉課</p>	<p>適宜更新</p>		<p>継続</p>

【基本施策④】 経済的な支援

《現状と課題》

ニーズ調査でも、子育てをするうえで不安に思っていることや負担に感じていることについては、「子育てで出費がかさむ」という意見が最も多く、子育てをするうえで経済的な負担が大きいことがわかります。

第二子の出生に影響する要因としても経済的な要因があげられています。また、第三子以降の出生には、子育てや教育にともなう費用が大きく影響しています。

子育てにかかる経済的負担の軽減は、市民のニーズが高く、その取り組みを推進していく必要があります。

《具体的取り組み》

事業名	説明	担当課	H25 実績値	H31 目標値	方向性
児童手当制度	出生した翌月から中学校修了前までの子ども（15歳到達後最初の3月31日まで）を養育している方に対して支給。	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
児童扶養手当制度	母子家庭、父子家庭、未婚の父または母、父または母に重度な障害がある世帯、父母がいない世帯等に支給。	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
子ども医療費助成事業	平成26年7月から、0歳から中学校3年生までの子どもの医療費の一部を助成しています。	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
未熟児養育医療費助成事業	身体の発育が未熟なまま生まれた未熟児に対して、生後速やかに適切な処置を講ずるために指定医療機関において必要な医療給付を行います。	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の父又は母及び児童に対し、保険診療にかかる自己負担の一部を助成します。	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
多子世帯子育て支援事業	3歳未満児の第3子以降の保育料を無料にしています。	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
特別児童扶養手当	20歳未満で、身体・知的・精神に中度以上の障がいのある児童を養育している保護者に対して手当を支給します。	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
障害児福祉手当	常時介護が必要な最重度の在宅障がい児に対して手当を支給します。	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
重度心身障害児医療費	満1歳以上の重度の心身障がいのある児童に対し、医療費の自己負担金の一部を助成し	福祉課	制度の周知と適正給付		継続

助成	ます。			
自立支援医療費の給付	精神疾患のための医療機関へ通院した場合、医療費の自己負担金の一部を給付します。	福祉課	制度の周知と適正給付	継続
自立支援医療（育成医療）	18歳未満の児童で、身体に障がいのある方、または現存する疾患を放置すると将来障がいを残す方で、確実な治療効果が期待しうるものに対し、医療費を助成します。	福祉課	制度の周知と適正給付	継続
就学援助	経済的な理由によって就学させることが困難な保護者に、学用品費や給食費などの経費を援助しています。	学校教育課	制度の周知と適正給付	継続
私立幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園に在園する市内居住者の3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対し、入園料及び保育料を助成しています。	学校教育課	制度の周知と適正給付	継続
奨学金制度の周知	経済的理由により就学困難な者に対して学費を貸与し、その能力に応じた教育を受ける機会を与え、有能な人材を育成します。	教育総務課	制度の周知と適正給付	継続

【基本施策⑤】障がいのある子どもと親への支援

《現状と課題》

保護者が抱えているさまざまな問題や悩みを受け止めるため、乳幼児健康診査時に発達相談を行ったり、言葉や情緒面に心配のある子どもに関する各種相談や療育支援事業を行ってきました。

今後も、発達相談等を実施しながら保健・福祉・教育などの関係機関が連携し、保育園・幼稚園の就学前の支援を、小学校・中学校に途切れなく引継ぎ、子どもの適性とニーズに合わせた親子支援を継続できるような環境づくりを行います。

障がいの有無にかかわらず誰もが尊重される社会を実現する上で、子どもの頃からの交流や、親や社会全体への啓発活動を行うことが必要です。

《具体的取り組み》

事業名	説明	担当課	H25 実績値	H31 目標値	方向性
発達障がいに対する意識啓発活動	社会全体が理解を持って子どもを見守り対応できるよう、専門職による市民講座や保育士研修を行い、発達障がいに関する知識と適切な関わり方を身につけるための啓発活動を行います。	保健センター	年 4 回	年 4 回	継続
障がい児親の会「くまっくらぶ」の活動支援	人吉球磨の障がいのある子どもをもつ親の会であり、親同士の交流や情報交換、悩みの解決の場である同会の活動を支援します。	保健センター	月 1 回	月 1 回	継続
人吉球磨圏域地域療育センター	療育の相談や障がい児通所支援事業所への技術指導を行い、子どもの健全な発育発達を促し、また親の育児不安や悩みに対応しながら親子の支援を行います。	福祉課	指導件数 321 件	現状維持	継続
巡回支援事業	保育園・幼稚園に通う発達障がい児の成長・発達を支援するため、療育等の研修を受けた保育士が保育園や幼稚園を巡回し、各園の保育士や教諭への助言、児童への療育を行い、保育園・幼稚園の発達障がい児への対応能力の向上を図ります。	保健センター	8 園	現状維持	継続
特別支援教育	各学校の特別支援教育コーディネーターの活動を充実させ、特別支援教育支援員の拡充を図ります。特別支援学級に限らず通常学級も含め、子ども一人ひとりのニーズに合わせた対応を行うとともに、発達障がい児への理解と支援を行います。	学校教育課	支援員配置 15 人	現状維持	継続

人吉市特別支援連携協議会	特別な支援を必要とする子どもに対する支援体制の整備を図り、特別支援教育を推進します。幼児期から就学後まで一人ひとりに合わせた段階的な支援ができるよう、関係機関の連携を充実させていきます。	学校教育課	現在の取り組みを継続 関係機関の連携強化		継続
障害児保育事業、軽度障害児保育事業	認可保育園において、障がいのある児童の保育園での受入れ体制を整備するため、保育士の加配経費の一部の補助を行なっています。	福祉課	障害児保育 2人 軽度障害児 保育33人	現状維持	継続
放課後児童クラブ障がい児受入れ促進事業	放課後児童クラブの障がい児受入れを促進するため、専門的知識のある指導員を加配するクラブに経費の補助を行なっています。	福祉課	3園	現状維持	継続
補装具の交付・修理	身体の失われた部分などを補って日常生活や学業生活をしやすくするために必要な用具の購入の費用について助成します。例) 車いす、補聴器など	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
日常生活具の給付	重度心身障がい児等に対して日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的として自立支援用具等の日常生活用具を給付します。例) 盲人用時計、特殊寝具、歩行支援用具など	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
障害者住宅改造費の助成	重度の心身障がいのある児童の世帯に対し、バリアフリー化など改修工事をする際に助成をします。	福祉課	制度の周知と適正給付		継続
特別児童扶養手当	再掲(49ページ)				
障害児福祉手当	再掲(49ページ)				
重度心身障害児医療費助成	再掲(49ページ)				
自立支援医療費の給付	再掲(50ページ)				
自立支援医療(育成医療)	再掲(50ページ)				

【基本施策⑥】ひとり親家庭への支援

《現状と課題》

ひとり親家庭への支援については、経済的基盤が不安定になりやすいことから、各種制度の活用や就業支援などを通じて自立を促進し、精神的・経済的に余裕を持って子育てができるよう支援する必要があります。

ひとり親家庭の自立支援については、ひとり親家庭等日常生活支援事業、保育及び放課後児童健全育成事業に利用の際して配慮し、各種支援策を推進します。また、子育てや生活支援、就業支援、養育費の確保等について支援を行い、ひとり親家庭等が自立し安心して生活ができるような環境づくりを行います。

《具体的取り組み》

事業名	説明	担当課	H25 実績値	H31 目標値	方向性
女性福祉相談事業	離婚、DV被害、病気、子どもの養育、生活困難など多様な女性の相談を受け、助言・支援を行なうため、女性福祉相談員を設置しています。併せて、母子家庭の就労支援を行ないます。	福祉課			継続
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭が修学・就業や疾病などにより一時的に介護・保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣し支援します。生活援助と子育て支援があります。	福祉課	4件	現状維持	継続
自立支援教育訓練給付金支給事業	ひとり親家庭の母又は父が、教育訓練給付の指定講座など就業に結びつく可能性の高い講座を受講する場合に、その経費を助成しています。	福祉課	0	2人	充実
高等技能訓練促進費支給事業	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するため、その養成機関で2年以上修業するときに、訓練促進費を支給しています。	福祉課	7人	現状維持	継続
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知	ひとり親家庭や寡婦の方に対し、修学資金、生活資金、住宅資金などの生活資金を貸付する県の制度の周知を図ります。	福祉課	5件	現状維持	継続
母子寡婦福祉連合会活動の支援	同じひとり親家庭の立場で、相互に交流・援助活動を行なう人吉市母子寡婦福祉連合会の活動に対し、新規加入の促進、活動の活性化に向けた支援を行ないます。	福祉課	31世帯 母子世帯	35世帯 母子世帯	継続

児童扶養手当制度	再掲（４９ページ）
ひとり親家庭等医療費助成事業	再掲（４９ページ）